

令和3年度インターハイ開催に伴う体育施設定期券の利用期間延長について

施設名 東総合スポーツセンター（Tel 025-272-5150）

休止事由	インターハイ会場（バスケ女子）
休止期間	8/7（土）～ 8/23（月）
定期券の種類	定期券延長の有無
体育室・トレーニング施設	有
クライミングルーム	有

施設名 鳥屋野総合体育館（Tel 025-241-4600）

休止事由	インターハイ練習会場（新体操男子）
休止期間	8/16（月）～ 8/23（月）
定期券の種類	定期券延長の有無
体育室・トレーニング施設	有（ただし休止はアリーナ・ランニングのみ）
プール	無

施設名 亀田総合体育館（Tel 025-381-1222）

休止事由	インターハイ会場（バスケ女子） 練習会場（新体操女子）
休止期間	8/7（土）～ 8/23（月）
定期券の種類	定期券延長の有無
体育室・トレーニング施設	有（ただしトレの休止は8/8～13のみ）
プール	無（ただし8/9～12は休止）

施設名 秋葉区総合体育館（Tel 0250-25-2400）

休止事由	インターハイ会場（バスケ女子）
休止期間	8/7（土）～ 8/12（木）
定期券の種類	定期券延長の有無
体育室・トレーニング施設	有

○利用の休止を申し出たい施設の休止期間と、お持ちの定期券の有効期間の一部または全部が重なっている方が、定期券を延長することができます。

○**延長の手続きは施設窓口で行います。お手数ですが、利用の休止を申し出たい施設窓口までお越しください。（必ず定期券をお持ちください。）**

！手続きは休止期間が始まる前までに！

○ご不明な点は、上記施設もしくはスポーツ振興課（025-226-2591）にお問い合わせください。